

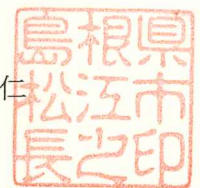
松江市告示第 274 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により、松江市長から次のとおり松江市の区域内に新たに生じた土地を確認した旨の届出を受理し、及び同法第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり町及び字の区域を変更したので、同法第 9 条の 5 第 2 項及び第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この届出及び処分に係る町及び字の区域の変更の効力は、告示の日から生ずるものとする。

令和 8 年 7 月 7 日

松江市長 上 定 昭 仁



松江市美保関町下宇部尾に編入する区域

新たに生じた土地	地積（平方メートル）
松江市美保関町下宇部尾 481 番 1 地先道路敷から同 488 番 2 地先国有護岸を経て同 1133 番 1 に至る間の地先公有水面埋立地	22,363.75

（ただし、上記地番は、令和 8 年 4 月 1 日現在のものである。）